

令和7年度川西町定住住宅支援事業補助金 概要版

1 事業の目的

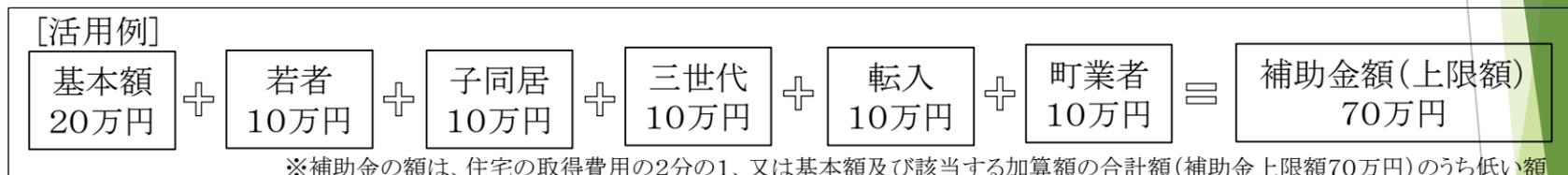
本町に定住することを支援し活力に満ちた魅力ある地域社会の構築を図るため、新築住宅や中古住宅を取得する方に対し、取得費用の一部を支援します。

2 補助金の額

(1) 基本額 新築住宅又は中古住宅の取得 20万円

(2) 加算額 各10万円加算

- ① 若者 : 夫若しくは妻が満49歳以下で婚姻関係にある世帯又は満49歳以下の父親若しくは母親と子からなる世帯
- ② 子同居: 義務教育終了前の子を養育し、同居している世帯
- ③ 三世代: 三世代世帯が同居する世帯
- ④ 転入 : 申請日において町外に1年以上居住し、本町に転入する世帯
- ⑤ 町業者: 町内の個人事業者、又は町内に本店を有する法人等と契約する方
- ⑥ 移転 : 土砂災害警戒区域等から移転される方



※補助金の額は、住宅の取得費用の2分の1、又は基本額及び該当する加算額の合計額(補助金上限額70万円)のうち低い額

3 交付対象者(次のすべてに該当する方)

- ・ 定住の意志をもって本町に住宅を取得する方
- ・ 補助金の交付決定後に新築住宅の建築工事を着手する方、又は中古住宅の売買契約を締結する方
- ・ 令和8年3月31日(火)までに実績報告書により報告できる方

4 申請書類

- ・ 補助金交付申請書(様式第1号)、誓約書(様式第2号)
- ・ 世帯員全員が記載された住民票
- ・ 見積書、図面(位置図、配置図、平面図)の写し
- ・ 申請者本人の納税証明書
- ・ 工事請負契約書(新築住宅の場合)

5 担当課

川西町 地域整備課 都市計画係

電話番号(0238)42-6647

令和7年度川西町定住住宅支援事業 手続きの流れ

